

子どものけんしん・そうだん日程表

※ けんしんに来られなかったときは、電話や訪問などで
お子様の様子や状況をおたずねしています

●子どものけんしん

①受付時間

13時 ~ 13時40分

※13時40分までに受付をすることができない方は、医師の診察を受けることができませんので、ご了承ください。

②もってくるもの

母子健康手帳・送付した問診票(事前に記入をしてください)など

③会場

川崎町保健センター

乳児けんしん

対象：4か月～12か月児

内容

身体測定、診察、育児相談、離乳食相談、
歯科相談

※4か月児の方のみご案内を郵送します。
その他の方は、健診後にお渡しする案内用紙の
月齢で受診してください。

1歳6～7か月児けんしん

内容

身体測定、診察、歯科健診、聴力チェック、
育児相談、栄養相談、歯科相談

※対象の方には2週間前のご案内を
郵送します

3歳児けんしん

内容

身体測定、診察、歯科健診、尿検査、
視力・聴力チェック、育児相談、歯科相談
栄養相談

※対象の方には2週間前のご案内を
郵送します

ひまわり そうだん



川崎町では、子どものすこやかな「育ち」
をめざして、子どもの発達やことば、行動
の様子などの相談をお受けしています

「何となく落ち着きがないように
感じる」

「お友達と仲良くすることが難しい」

「お話はできるけれどやりとりが
うまくいかない」

「ことばが遅いかな」

「吃音があるな(どもる)」など

「ちょっと気になる」ことがある場合は
お気軽にご相談下さい

●毎月3～4回の相談日を設けて
いますが、予約制となっています。
電話や来所にてご予約ください。

※臨床心理士や言語聴覚士が
相談に応じます(無料)

乳児けんしん 対象：4か月児～12か月児	1歳6か月～ 7か月児けんしん	3歳児 けんしん
4月11日(火) H28.11.15～12.11生の方に封書でご案内		4月25日(火) H26.3.1～4.25生
5月9日(火) H28.12.12～H29.1.9生の方に封書でご案内	5月23日(火) H27.9.29～11.23生	
6月13日(火) H29.1.10～2.13生の方に封書でご案内		6月27日(火) H26.4.26～6.27生
7月11日(火) H29.2.14～3.11生の方に封書でご案内	7月25日(火) H27.11.24～H28.1.25生	
8月8日(火) H29.3.12～4.8生の方に封書でご案内		8月22日(火) H26.6.28～8.22生
9月12日(火) H29.4.9～5.12生の方に封書でご案内	9月26日(火) H28.1.26～3.26生	
10月17日(火) H29.5.13～6.17生の方に封書でご案内		10月31日(火) H26.8.23～10.31生
11月14日(火) H29.6.18～7.14生の方に封書でご案内	11月28日(火) H28.3.27～5.28生	
12月12日(火) H29.7.15～8.12生の方に封書でご案内		12月26日(火) H26.11.1～12.26生
平成30年1月16日(火) H29.8.13～9.16生の方に封書でご案内	平成30年1月30日(火) H28.5.29～7.30生	
2月6日(火) H29.9.17～10.6生の方に封書でご案内		平成30年2月27日(火) H26.12.27～H27.2.27生
3月13日(火) H29.10.7～11.13生の方に封書でご案内	3月27日(火) H28.7.31～9.27生	

※ 子どものけんしんは、お子様の成長をみる節目ごとの大切なけんしんです。
積極的に受診しましょう。
なお、4か月児、1歳6か月～7か月児、3歳児けんしんは、お子様の生年月日により
健診日が決まっています。
事前に健診日を把握したい場合は、保健センターまでお問い合わせください。



保健なんでも そうだん

4月7日(金)
5月12日(金)
6月2日(金)
7月7日(金)
8月4日(金)
9月15日(金)
10月6日(金)
11月10日(金)
12月1日(金)
H30年1月5日(金)
2月2日(金)
3月2日(金)

健康相談
(10時～11時30分)

●乳幼児
身長・体重測定
育児・栄養相談など

●その他の方
健康に関するご相談や血圧測定
など

はじめてのスプーン訪問

第1子目の赤ちゃんを栄養士がスプーンを持って訪問します。
離乳食の進め方や作り方の話をし、子育てのお手伝いをします。
乳児けんしん(4か月)の時に予約をとり、日程を調整しますので、
なんでも相談してください。

こんにちは 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて、生後2か月ごろに、保健師等が
すべての家庭を訪問して体重測定や予防接種の説明、
育児相談などに応じます。
こちらからご連絡して、日程を調整させていただき訪問します。

※ 引っ越し等により川崎町に来られた方で、赤ちゃん訪問の
連絡がない方はご連絡ください。

川崎町保健センター (健康づくり課)
直通 72-7083 , 代表 72-3000(内線478・479)